

令和6年度 第1回

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会

日時：令和6年5月30日（木）午後5時00分～6時30分

場所：埼玉教育会館103会議室

ハイブリット（ZOOM）

第1部 基本的な事項

第1章 基本的な考え方

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 基本理念
- 第3節 計画の位置づけ
- 第4節 計画の期間

第2章 計画の背景

- 第1節 地勢と交通
- 第2節 人口構造
- 第3節 人口動態
- 第4節 住民の受療状況
- 第5節 医療提供施設等の状況
- 第6節 医療費の概況

第3章 医療圏

- 第1節 医療圏の設定
- 第2節 事業ごとの医療圏

第4章 基準病床数

- 第1節 基準病床数

第5章 計画の推進体制と評価

- 第1節 計画の推進体制と役割
- 第2節 評価及び見直し
- 第3節 進捗状況及び評価結果の周知方法

第2部 暮らしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくりとQOLの向上

- 第1節 健康づくり対策
【健康長寿計画】
- 第2節 食育の推進
【食育推進計画】
- 第3節 歯科保健対策
【歯科口腔保健推進計画】
- 第4節 親と子の保健対策
- 第5節 青少年の健康対策
- 第6節 人生の最終段階における医療
- 第7節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上

第2章 疾病・障害への取組

- 第1節 難病対策
- 第2節 臓器移植対策
- 第3節 リハビリテーション医療
- 第4節 アレルギー疾患対策
【アレルギー疾患対策推進指針】
- 第5節 肝炎対策
【肝炎対策推進指針】

第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

- 第1節 健康危機管理体制の整備充実
- 第2節 保健衛生施設の機能充実
- 第3節 安全で良質な水の供給
- 第4節 衛生的な生活環境の確保
- 第5節 安全な食品の提供

第3部 医療の推進

第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 がん医療
【がん対策推進計画】
- 第2節 脳卒中医療及び心筋梗塞等の心血管疾患医療
【脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画】
- 第3節 糖尿病医療
- 第4節 精神疾患医療
【自殺対策計画】
【依存症対策推進計画】

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 救急医療
- 第2節 災害時医療
- 第3節 周産期医療
- 第4節 小児医療
- 第5節 感染症医療
【感染症予防計画】

第3章 在宅医療の推進

- 第1節 在宅医療の推進

第4章 医療の安全の確保

- 第1節 医療の安全の確保
- 第2節 医薬品等の安全対策
【薬物乱用対策推進計画】
- 第3節 医薬品の適正使用の推進
- 第4節 献血の推進

第4部 地域医療構想

- 第1章 地域医療構想の概要
- 第2章 本県の概況と2025年における医療需要等
- 第3章 医療提供体制整備の方向性と地域医療構想の推進体制
- 第4章 各地域の概要及び医療提供体制整備の方向性

第5部 医療従事者の確保等

- 第1章 医師の確保に関する事項
【医師確保計画】
- 第2章 医療従事者等の確保に関する事項
【薬剤師確保計画】
- 第3章 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項
 - 第1節 外来医療に係る医療提供体制の確保の方針
 - 第2節 区域の設定と推進体制
 - 第3節 外来医療の提供状況
 - 第4節 外来医療に係る医療提供体制の確保に向けた取組

第6部 医療費適正化計画

- 第1章 住民の健康の保持の推進
- 第2章 医療の効率的な提供の推進
- 第3章 医療費の見込み
- 第4章 国民健康保険の運営

第2期埼玉県循環器病対策推進計画

▶ **循環器医療** ▶▶ 脳卒中及び心筋梗塞等の発症予防・重症化予防に向けた生活習慣の改善や早期受診の重要性の普及啓発、急性期、回復期から社会復帰に向けた切れ目のない医療提供、リハビリテーションを通じ、患者支援体制の充実に取り組む。

第2期計画における埼玉県の全体目標

- 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を図る
- 3 健康寿命（65歳に達した人が要介護2以上になるまでの期間）の延伸

健康寿命		令和3年（2021年）	令和11年（2029年）
	男性	18.01	18.83
	女性	20.86	21.58

循環器病の年齢調整死亡率の低下

		令和3年（2021年）	令和11年（2029年）
脳血管疾患	男性	93.4	61.3
	女性	58.0	37.9
虚血性心疾患	男性	101.9	71.7
	女性	45.6	28.2

埼玉県の現状と課題

- 1 地域特性があり、県内一律の体制が取りにくい。
- 2 急性期から回復期、生活期まで切れ目なく移行できる連携体制が課題
- 3 急性期から回復期、生活期までの継続した患者教育による再発・重症化予防体制が課題
- 4 回復期からの生活期に向けた日常生活機能の回復・維持、社会復帰に向けたリハビリテーションの実施及び提供体制が課題（後遺症を有する患者への支援）。
- 5 合併症をもつ患者への支援

脳卒中の再発率
発症後10年以内で
51.3%!

対策 I 心疾患

- 1 生活習慣、社会環境の改善を含めた幼少期からの循環器病に関連する普及啓発
- 2 県民に対する、循環器病の危険因子や兆候、原因疾患に対する普及啓発
- 3 医療機能の充実を図るための研修会等の開催
- 4 早期発見リハビリテーションの取組
心疾患では、心不全等で入退院を繰り返す患者が増加
再発予防・再入院予防の観点が重要

対策 II 脳卒中

- 1 回復期からの生活期に向けた日常生活機能の回復・維持、社会復帰に向けたリハビリテーションの実施及び提供体制が課題。
- 2 急性期入院中からの患者指導に必要な教育媒体の作成→再発・悪化予防
- 3 急性期からのシームレスな再発・重症化予防

対策 III その他

- 1 患者の課題・・・医学的な問題だけでなく、自己管理や社会的環境要因等の調整
自己管理できない人のために役立つツールの開発
- 2 後遺症を有する患者への支援
- 3 地域及びライフステージに応じた課題解決への支援
- 4 多職種による疾患管理プログラムの必要性

評価指標

在宅等生活の場に復帰した患者の割合

	令和2年度（2020年）	令和11年度（2029年）
脳血管疾患	59.20%	62.16%
虚血性心疾患	91.50%	93.0%

課題解決に向けた主な取組						医療的 専門性
2	現状と課題及び課題解決に向けた主な取組					
	(1)	予防や正しい知識の普及啓発				
		イ				
1			(ア)		健康づくり対策や食育の推進、子供の頃からの知識の普及啓発	
2			(イ)		循環器病の危険因子や兆候の普及啓発	
	(2)	保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実				
		ア	循環器病を予防する健診の普及や取組の推進			
3			(イ)		特定健康診査・特定保健指導など、早期発見する取組の支援	
		イ	救急搬送体制の整備			
			(イ)			
4				a	平時のみならず、災害時等においても、救急現場から迅速に搬送するため、MC体制の整備を促進。	
5				b	救急隊と医療機関との連携を強化	
6				c	「傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準」について、適時必要な協議調整を実施。	
7				d	病院前救護の充実のため、救急救命士の養成、AED設置場所の情報提供、救命講習の受講促進。	
		ウ	循環器病にかかる医療提供体制の整備			
			(ア)	脳卒中		
				b		
8				(a)	SSN等の連携体制の整備	高
9				(b)	県立循・呼について、専門領域の救急医療の充実などに努める。	高
10				(c)	地域の均てん化の促進、急性期から生活期まで切れ目なく移行できる連携体制の構築	高
11				(d)	急性期病床から回復期病床へ転換を行う医療機関に対する補助	高

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画（2期） 取組一覧

課題解決に向けた主な取組						医療的 専門性
			(イ)	心血管疾患		
				b		
12				(a)	SAN等の連携体制の整備	高
13				(b)	県立循・呼について、専門領域の救急医療の充実などに努める。	高
14				(c)	地域の均てん化の促進、急性期から生活期まで切れ目なく移行できる連携体制の構築	高
			エ	リハビリテーション等の取組		
			(イ)			
15				a	心血管疾患に関するリハビリテーションの理解を深めるための、医療従事者等に向けた研修会を実施	高
16				b	地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備	高
17				c	県総合リハビリテーションセンターにおける復職などの社会復帰支援等	
18				d	介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療・介護・福祉の連携事例の紹介等の研修を実施。	高
19				e	市町村に対する取組紹介やグループワーク等の研修を開催し、効果的な介護予防事業を支援	
			オ	後遺症を有する者		
			(イ)			
20				a	後遺症を有する者に対する総合的なリハビリテーションサービス機能の充実化	高
21				b	市町村職員や相談支援従事者への研修	高
22				c	失語症、高次脳機能障害、てんかんの患者に対する支援、後遺症に関する知識の普及啓発	
23				d	介護保険第2号被保険者で日常生活に支障がある方に対し、適切なサービスが受けられるための取組	
24				e	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実	高

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画（2期） 取組一覧

課題解決に向けた主な取組						医療的 専門性
			キ	社会連携に基づく対策・患者支援		
			(イ)			
25			a	医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実、服薬アドヒアランスの向上		高
26			b	在宅医療において、多職種がチームとして患者・家族をサポートする体制を構築		高
27			c	在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化、在宅医療に関わる人材育成		高
28			d	在宅医療連携拠点について、医療と介護の連携を推進する窓口拠点として役割が果たせるよう支援		高
29			e	地域連携パス等について検討し、急性期から生活期まで切れ目なく移行できる体制づくりを推進		高
30			f	患者がかかりつけ医のみならず、専門的な医療機関からもフォローを受けられるよう仕組みづくりを実施		高
31			g	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実		高
			ク	治療と仕事の両立支援・就労支援		
			(イ)			
32			a	治療と仕事の両立支援ができる相談支援体制の充実		
33			b	主治医、患者・産業医、両立支援コーディネーターによる「トライアングル型サポート体制」の構築		
			ケ	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策		
			(イ)			
34			a	学校健診等における小児循環器病患者の早期発見を推進		
35			b	移行期医療支援の推進（埼玉県移行期医療支援センターと、医療機関との連携）		
36			c	小児慢性特定疾病に罹患する子供に対する医療費の助成、子供の自立支援の推進		
			コ	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援		
			(イ)			
37			a	県、医療機関、関係団体等が協力して循環器病の情報を収集し、県民に提供する		
38			b	患者やその家族が、急性期の段階から、医療・介護・福祉サービスに係る必要な情報にアクセスできる		
39			c	地域包括ケアシステムの機能強化のため、市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修実施		高

医療的専門性「高」の取組を抽出

課題解決に向けた主な取組						医療的専門性
			ウ	循環器病にかかる医療提供体制の整備		
			(ア)	脳卒中		
8			(a)	SSN等の連携体制の整備		高
9			(b)	県立循・呼について、専門領域の救急医療の充実などに努める。		高
10			(c)	地域の均てん化の促進、急性期から生活期まで切れ目なく移行できる連携体制の構築		高
11			(d)	急性期病床から回復期病床へ転換を行う医療機関に対する補助		高
			(イ)	心血管疾患		
12			(a)	SAN等の連携体制の整備		高
13			(b)	県立循・呼について、専門領域の救急医療の充実などに努める。		高
14			(c)	地域の均てん化の促進、急性期から生活期まで切れ目なく移行できる連携体制の構築		高
			エ	リハビリテーション等の取組		
15			a	心血管疾患に関するリハビリテーションの理解を深めるための、医療従事者等に向けた研修会を実施		高
16			b	地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備		高
18			d	介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療・介護・福祉の連携事例の紹介等の研修を実施。		高
			オ	後遺症を有する者		
20			a	後遺症を有する者に対する総合的なリハビリテーションサービス機能の充実化		高
21			b	市町村職員や相談支援従事者への研修		高
24			e	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実		高
			キ	社会連携に基づく対策・患者支援		
25			a	医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実、服薬アドヒアランスの向上		高
26			b	在宅医療において、多職種がチームとして患者・家族をサポートする体制を構築		高
27			c	在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化、在宅医療に関わる人材育成		高
28			d	在宅医療連携拠点について、医療と介護の連携を推進する窓口拠点として役割が果たせるよう支援		高
29			e	地域連携バス等について検討し、急性期から生活期まで切れ目なく移行できる体制づくりを推進		高
30			f	患者がかかりつけ医のみならず、専門的な医療機関からもフォローを受けられるよう仕組みづくりを実施		高
31			g	かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実		高
			コ	循環器病に関する適切な情報提供・相談支援		
39			c	地域包括ケアシステムの機能強化のため、市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修実施		高

取組における県の考え

特に医療的専門性の高い取組については、県と連携し、なおかつ患者や他の医療機関に対する支援を担えるような機関の存在が重要